



広報
あびら

2015. 7 No. 112

表紙 「瑞穂ダム植樹」(6月20日 瑞穂ダム)
瑞穂ドリーム・カントリークラブ主催

特集 町が取り組むコミュニティ・スクール 2頁

一目次一

ひと月のアルバム	4 頁	軽自動車税が改正されます	16 頁
サークル・役場の紹介	8 頁	嘱託・臨時職員募集のお知らせ	18 頁
重要施策の実施判断に関する町の考え方	9 頁	町職員採用試験のお知らせ	19 頁
こんにちは 保健師です⑯	10 頁	胆振東部消防職員採用試験のお知らせ	20 頁
追分高校です⑭	11 頁	お知らせ	21 頁
お知らせします 2つの給付金	12 頁	休日当番病院	22 頁
後期高齢者医療広域連合のページ	14 頁	戸籍の窓口から	23 頁
国民年金からのお知らせ	15 頁	元気に大きくな～れ！	24 頁



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>



地域とともにある



学校づくりを目指して



核家族化が進み、地域と子どもとの関わりが希薄になりがちな近年。

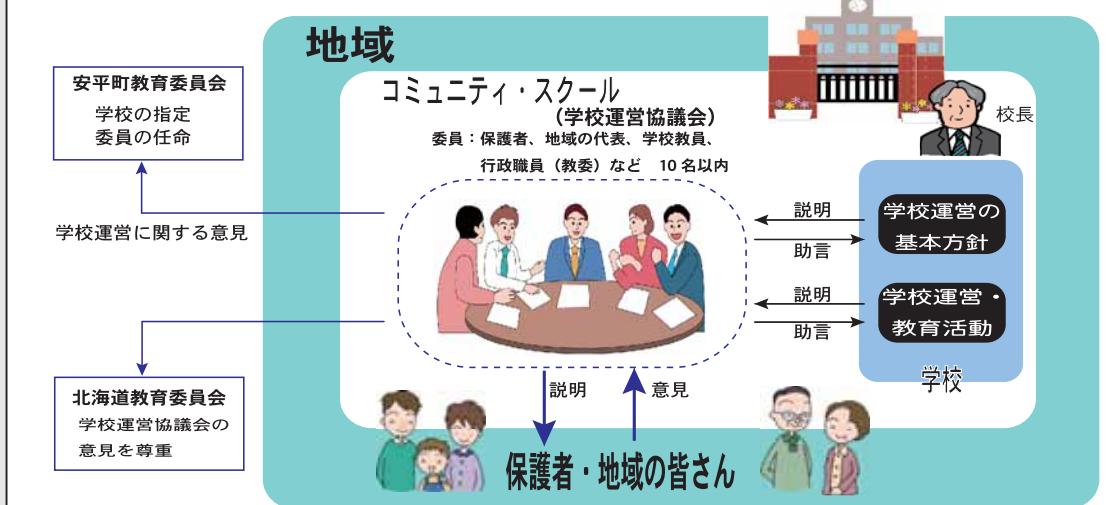
町では、将来のまちづくりを担う子どもたちを健やかに育むため、学校・地域・家庭が手を取り合って子どもを育てる環境づくりを進めています。

今回は、町が取り組む「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）を取り上げます。

▶ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とは◀

校長の求めに応じて個人としての意見を述べる「学校評議員」の仕組みに比べ、学校運営協議会は、協議会の委員と学校との合議制の機関として協議しながら、学校の運営について意見を述べる仕組みとなっていて、地域住民が、一定の責任と権限を持って学校の運営に参画できる仕組み。

コミュニティ・スクールのイメージ



導入の背景

町では、人・知識・自然などの地域資源をふんだんに活用して子どもから大人まで、互いに学び合う学習活動として「ふるさと教育・学社融合推進事業」に取り組んできました。

学校と地域が、学習のねらいや資源をもちよって進められてきた授業づくりは、子どもたちが自然に触れ・体験し、地域の方と交流を持つことで、学校側も抵抗なく地域を受け入れる動きが高まり、家庭・地域・学校が協働で子どもたちを育てる環境づくりを進めるものとして、この取り組みを組織的に展開する「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）の導入となりました。

町が目指す
学校運営協議会の活動
【具体的な取り組み】
「家庭・地域が学校の応援団として学校づくりに貢献し、まちづくりの担い手を育成する」ことを目的に取り組んでいきます。

コミュニティ・スクールってなに?

Q&A

Q 1 どんな仕組みなの?

コミュニティ・スクールに指定された学校には、「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんなどが一定の責任と権限を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることをとおして、学校のさまざまな課題解決に参画していきます。

Q 2 ほかの学校との違いは?

大きな違いは、学校の運営に保護者や地域の皆さんの参画が仕組みとして保障されていることです。

学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていく、そんな学校づくり・地域コミュニティづくりを進めていくことが、一番のねらいです。

Q 3 学校運営協議会の委員は誰でもなれるの?

協議会の委員には、保護者と地域の皆さんが含まれる必要があります。その他のメンバーは、学校や地域の実情を踏まえて教育委員会で定めることになっていて、その選出方法などの具体的な手続きについても教育委員会で決定します。委員構成のバランスなども配慮して、熱意ある優れた人材を選んでいただけることが期待できます。

Q 4 コミュニティ・スクールに指定する方法は?

小中学校はもちろん、幼稚園や高等学校などの地域の公立学校に導入できます。導入するかどうかは、学校・保護者や地域の皆さんの意向を踏まえて、教育委員会が決定します。

Q 5 学校運営協議会ではどのようなことができるの?学校評議員との違いは?

校長の求めに応じて個人としての意見を述べるのが「学校評議員」で、校長が地域住民などの意見を聴取するためのものです。対して「学校運営協議会」は、合議制の機関として主に協議を行いながら、学校運営について意見を述べる仕組みで、校長の権限のもとで行う学校運営に地域住民が一定の責任と権限を持って参画するための組織です。



昨年7月に開催された早来小学校
第1回学校運営協議会の様子

◆今後は、それぞれの学校運営協議会の状況などを取材し、皆さんへお知らせしていく予定です。

【問合せ】
安平町教育委員会

2083

①地域住民で構成する学校応援団としてのはたらき
②子どもたち(学校)が主体的に地域貢献できる環境の整備
③「ふるさと教育・学社融合推進事業」の一層の推進
④学校・地域・家庭をつなぐパイオニアとしてのはたらき
●保護者(P.T.A役員)、地域住民(各種団体関係者、治会関係者など)、指定学校で構成
○平成25年度 追分小学校
○平成26年度 早来小学校
○平成27年度 安平小学校・遠浅小学校
○平成27年度 早来中学校

協議会委員の構成

追分中学校

学校運営協議会の設置状況

①地域住民で構成する学校応援団としてのはたらき
②子どもたち(学校)が主体的に地域貢献できる環境の整備
③「ふるさと教育・学社融合推進事業」の一層の推進
④学校・地域・家庭をつなぐパイオニアとしてのはたらき
●保護者(P.T.A役員)、地域住民(各種団体関係者、治会関係者など)、指定学校で構成
○平成25年度 追分小学校
○平成26年度 早来小学校
○平成27年度 安平小学校・遠浅小学校
○平成27年度 早来中学校

6月のできごと

全国大会に向けて

6月2日、ソフトテニス大会（美唄市）で優勝し、全国大会への出場を決めた原田美結さん（追分ソフトテニスクラブ）が豊島教育長を訪問。

「全国大会でベスト16を目指したい」と力強い抱負を語つてくれました。

また、早来ソフトテニス少年団の田中歩美さんと吉本裕香さんも同大会で全国大会出場権を獲得。「一生懸命頑張りたい」と話してくれました。

一打一打の真剣勝負

6月4日、多目的スポーツセンターで第22回多目的スポーツセンター開設記念大会が開催されました。安平町ゲートボール協会に在籍するメンバーで4つのチームを作つての真剣勝負です。

参加者は「楽しむだけじゃなく、勝利を目指したい」とい言。試合後の交流も賑わしました。



地域の安心安全に一役

6月11日、役場早来庁舎で自主防災組織認定書交付式が行われました。

12組織目となる追分第4町内会（堀喜代衛会長）は、地域住民の安心、安全を目的に結成。今後は、町内会だよりを用いた防災啓発活動や備品の整備を検討しているとのことです。

町では、自主防災組織設立に向けた支援を行つています。詳細は、総務課情報グループまでお問合せください。



狙いを定めて

6月14日、ときわスケートリンク内グラウンドで、第16回ホスピタリティー安平ペタンク選手権大会が開催され、京都府から1チーム、道内各地から56チーム、町内からは6チームが参加しました。

ひとつでも多くの勝利をと白熱した戦いの結果、町内の2チームが決勝トーナメントへ進出。

惜しくも決勝戦進出は叶わず、池田町の強豪チームが大



ゴールネットを揺らせ

6月14日、第4回はいチーズ！ニコニコカップが、はだしの広場で開催され、道内各地から25チームが参加。各チームが優勝を目指し、真剣勝負が繰り広げられました。町内から参加したチームの結果は次のとおりです。

- ・11歳以下（交流） 1位早来フェリーレ
- ・13歳以下 6位追分
- ・9歳以下（交流） 1位早来フェリーレ
- ・11歳以下（交流） 1位早来フェリーレ
- ・13歳以下 3位早来フェリーレ



見頃は7月下旬



6月16、22、24日に、鹿公

園いこいの広場の花壇と追分
公民館横で、赤いひまわりの
植栽が行われました。

植栽には、追分小学校・中
学校・高校の児童生徒が参
加。鹿公園で500本、追分
公民館で2000本の苗が植
えられたほか、JR早来駅前
や追分町IC付近などの町内
各所にも植えられ、見頃を迎
える7月下旬ごろには、鮮や
かな赤色の景色が楽しめそう
です。

的確な行動で人命救助
今年3月、追分中学校剣道
部の練習中、外部講師が倒れ
呼吸停止状態に。同部顧問の
高橋一敏教諭が中心となり、
部員7名とともに救命措置を
施し一命を取り留めたことに
対し、6月16日、胆振東部消
防組合消防本部より高橋教諭
へ感謝状が贈呈されました。
高橋教諭は「過去に受講し
た心肺蘇生法が役立つて良
かつた。7名の部員の協力も
非常に心強いものだった」と
その時を振り返りました。



役場の仕事を体験

6月17日と18日、追分高校

の2年生が町内事業所などで
職場体験を実施。役場では2
名を受け入れ、業務内容の紹
介のあと、施設見学を行い、
保育士の業務などを体験して
もらいました。

2日目には、広報マンとな
り、レストランみやもとで職
場体験中の生徒たちを取材。
取材を終え「取材を通して人
と接することの難しさを体感
できた。聞き漏らしや撮影す
るタイミングを逃さないよう
にと思い緊張した」と話して
いました。

2日目には、はやきた子ども
園で職場体験です。「大丈夫
かな」という不安がありま
したが、園の先生たちの支えで
なりました。

最初は、接し方が分からず
大変でしたが、子どもたちの
方から遊びに誘ってくれるな
ど嬉しい体験もでき、元気
いっぱいの子どもたちから力
をもらうことができました。

2日間で学んだたくさんの
経験を将来に活かしたいと思
います。



2日間役場職員として実務
に触れた2名の感想を紹介し
ます。

落合 慶さん

に触れた2名の感想を紹介し
ます。

1日目は、町内の施設見学
などをしました。追分序舎で
見た議場が印象深く、議会の
様子はインターネットで見る
ことができるなどを知り、選
挙や議会に関心を持つ機会と
なりました。

今回の2日間の体験は、将
來を考えるきっかけとなつた
ので、とても良かったです。将
來でリレーや鬼ごっこなどを
して子どもたちと触れ合いま
した。体験をしている中、保
育士の方にお話を聞くことが
でき「一人で複数人の子ども
の世話をすることもある」と
聞いて仕事の大変さを知るこ
とができました。

長田 裕貴さん

分かれており、多くの仕事が
あることを学びました。

2日目は、はやきた子ども
園でリレーや鬼ごっこなどを
して子どもたちと触れ合いま
した。体験をしている中、保
育士の方にお話を聞くことが
でき「一人で複数人の子ども
の世話をすることもある」と
聞いて仕事の大変さを知るこ
とができました。

長田 裕貴さん

に触れた2名の感想を紹介し
ます。

1日目は、役場の業務内容
について説明を受けました。

様々な課があるのは知ってい
ましたが、さらにグループに



運動会



子どもたちが大活躍！
ビデオや写真撮影に
お父さんお母さんも
大忙しの一日でした。

はやきた子ども園



安平小学校



遠浅小学校





早来小学校

追分小学校



早来中学校

追分中学校



こんな活動しています サークル紹介

追分ソフトテニスクラブ

連絡先 山塙千晴さん
☎ 090-2053-5608



役場の仕事を紹介します！

【税務課 ㉔㉕₁₃】

第3回目は「税務課」を紹介します。

税務課では、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税といった「賦課徴収事務」や所得や固定資産評価などの「各種証明書の発行」を行っています。

また、確定申告期間には申告の受け付けも行うなど、町民の皆さんと接する業務がたくさんあります。

「町税」は、福祉や教育といつた行政サービスを提供していくための貴重な財源です。税の仕組みは複雑ですが、公平性・信頼性が得られるよう、納税者の皆さんに分かりやすい説明を心掛けています。

口座振替を行うには、税務課または各種金融機関での手続きが必要となります。口座振替での納付をご希望の方は、税務課または町内各金融機関にお問い合わせください。

税務課からお知らせ
この時期は、各種納税通知書が皆さんのお手元に届き、確認されているところではないでしょうか。
今年度から軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の納税通知書の様式が少し変更となっています。様式の変更に伴い、これまでの表示と異なることや分かり難い点もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、課税や納税に関することで、ご不明の点があればお気軽にご質問ください。
日々の生活を送る中で、税はさまざまな場面に登場します。

**税を知つてもらうた
めに！**

日々の生活を送る中で、税はさまざまな場面に登場します。

税金に関する相談や正しく納められているかを調べ、税金を集めること。

元気いっぱいコートを走り回り、男女問わずプレーを楽しむことができるソフトテニスクラブの皆さんを紹介します。

同クラブには現在、4名が在籍中。少人数ですが、一人ひとりに目が行き届き、内容の濃い練習ができるよう

です。

練習内容について山塙監督に伺うと、「特別な練習をしているわけではないが、基礎的な練習をしっかりと行っている」とのこと。その練習の成果もあり、クラブからは3年連続で全国大会への出場者

見学者・新メンバー大歓迎！
クラブでは、一緒にソフトテニスを楽しめる仲間を募集しています。

練習の見学も随時行っています。練習の見学も随時行っていますので、一度、見学に行つてみませんか？

この時期は、各種納税通知書が皆さんのお手元に届き、確認されているところではないでしょうか。
今年度から軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の納税通知書の様式が少し変更となっています。様式の変更に伴い、これまでの表示と異なることや分かり難い点もあるかと思いますが、ご理解とご協力を

そのため税務課では、平町の将来を担う若い世代の皆さんに、税の仕組みや役割などを楽しみながら理解してもらおうと、税務課職員が講師を務め、毎年11月ごろに小学6年生を対象とした「租税教室」を実施し、税の大切さを伝えています。

**この様な
問合せが多いです！**

そのため税務課では、平町の将来を担う若い世代の皆さんに、税の仕組みや役割などを楽しみながら理解してもらおうと、税務課職員が講師を務め、毎年11月ごろに小学6年生を対象とした「租税教室」を実施し、税の大切さを伝えています。

重要施策に係る町民説明会の開催状況と 事業実施に関する町の考え方

- ◆道の駅・鉄道資料館の建設計画について（回遊・交流ステーション形成事業）◆
- ◆追分地区児童福祉複合施設整備プランについて（役場庁舎を含む公共施設集約と再配置）◆
- ◆地域情報コミュニティ放送「あびらチャンネル」の整備について◆

5月開催 町民説明会		
	月日・時間	場所
①	5月 10日(日) 13時30分～	追分公民館
②	5月 13日(水) 13時30分～	
③	5月 13日(水) 18時30分～	
④	5月 14日(木) 13時30分～	
⑤	5月 14日(木) 18時30分～	
⑥	5月 16日(土) 13時30分～	
⑦	5月 18日(月) 13時30分～	
⑧	5月 18日(月) 18時30分～	
⑨	5月 20日(水) 13時30分～	
⑩	5月 20日(水) 18時30分～	
計 10回開催		208名

6月開催 町民説明会		
	月日・時間	場所
①	6月 12日(金) 18時30分～	町民センター
②	6月 15日(月) 18時30分～	追分公民館
計 2回開催		75名

町が進める3つの重要施策関連経費を盛り込んで平成27年度当初予算については、3月議会で承認をいたしましたが、町ではこれら3つの事業の予算執行を保留し、まちづくり基本条例の理念にのつとり、広報紙の特集などで事業内容の紹介を行うとともに、町民の皆さんに直接説明する機会を自治会・町内会など各種団体への事業概要説明、の役員を対象とした説明会、各団体への事業概要説明、



さらに5月には計10回の説明会を開催し、この説明会でのご意見やご質問を踏まえ、6月に2回の説明会を開催しました。これらの説明会を通じて町の考え方を次のとおりまとめましたので、報告します。

重要施策に係るこれらの事業は、町民の皆さんのがん心度も高いものと認識し、様々な世代の方に参加いただけるよう曜日や時間に配慮して実施した説明会については、5月には延べ208名、6月には延べ75名の参加がありました。また、PTA団体や老人クラブなど計26団体の各種団体の総会などで、資料配布約800枚とともに、事業概略などの説明を行いました。町としては、説明会に参加されたなかつた方には様々な理由があると思いますが、参加状況の客観的評価や直接周知の人数などから一定の評価ができるものと考えています。また、説明会では多様な意見をたくさんいただきとともに、5月説明会参加者を対象が「理解」又は「ある程度理解」

これらの説明会を通じて町の考え方を次のようにまとめます。

重要施策の実施判断に関する町の考え方

これまでに開催した説明会での質疑などについては、広報あびら8月号で紹介する予定です。

この判断につきまして、過日開催された6月議会において、事業の実施判断に至つたところです。これらの町の考え方について行政報告をしたところです。

この判断につきまして、過日開催された6月議会において、事業の実施判断に至つたところです。これらの町の考え方について行政報告をしたところです。

こんにちは

保健師です

よくある相談

【介護認定に関すること】

○認定を受けたいのですが、どのように手続をしますか？

6月号に続き地域包括支援センター活動についてお話しします。

6月号で地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう様々な相談支援を行っていることをご紹介しました。

昨年度は年間1419件の訪問、725件の相談を受けていますが、より早い段階で相談していただき、できるだけ長く自宅（在宅）での生活が続けられるように、今月は地域包括支援センターで私たち保健師や専門職が対応させていただいている相談の詳しい内容についてご紹介します。



○家族が閉じこもりがちなの

で、保健師さんからデイサー

ビスを勧めてもらえますか？

○デイサービスや福祉用

具のお試し利用、外出支援

サービスについて紹介しま

す。

○家族の認知症が心配です

が、本人が受診をしたがりま

せん。良い方法はあります

か？

○認定を受けたらどうな

いですか？

○認定を受けたらどん

なサービスが受けられ

ますか？

○認定を受けたたらどん

なサービスが受けられ

ますか？



【認知症に関すること】

○認知症が心配です。良い病

院はありますか？

○家族の認知症が心配です

が、本人が受診をしたがりま

せん。良い方法はあります

か？

○施設入所等に関すること

○家族の介護をしていたら自

分の体調が悪くなつたので、

○施設申込みをしたいのです

が、どんなところがあります

か？元気なうちから申し込む

ことはできますか？

○ショートステイ（短期

入所生活介護）など、その方

にあつた施設やサービスにつ

いて紹介します。



【その他】

○高齢になつた家族に車の運

転をやめさせる良い方法はあ

りますか？

○自分は遠方で家族の様子を

看に行くことができません。

○何か良い方法はありますか？

○地域包括支援センター

職員の訪問等により状況確

認、支援策の提案をさせてい

ただきます。

○地域包括支援センター

へ導くお手伝いをさせていた

く、継続した支援を行い解決

対応の役割です。

○訪問販売の人によく勧めら

れて、わけがわからないまま

高額な物を買つてしまいま

した。今後も同じようなことが

起こらないか心配です。

○歩行器や入浴用の椅子など

が欲しいのですが、どうした

らよいですか？

○退院したばかりで通院が必要ですが、自分では行けません。どうしたらよいですか？

○歩行器や入浴用の椅子など

が欲しいのですが、どうした

地域包括早来相談センター
(早来庁舎内) ☎(22)2940

地域包括早来相談センター
(追分庁舎内)

☎(25)45555

地元企業のトップから、働くことの意義や就職活動のポイント伝授

6月4日、安平町誘致企業会による就労支援懇話会によ

安平町誘致企業会によ

る就労支援懇話会

安平町誘致企業会によ

る就労支援懇話会

安平町誘致企業会によ

る就労支援懇話会

経営者ら8名に講師役を務め

追分高校14期卒業生の豊島滋教育長からは、「本日は私の後輩達のためにお集まりいたしました。感謝申し上げる。企業会による進路支援事業の取り組みは道内でも追分高校だけではないか。企業のトップの方と身近に懇談する貴重な機会を大切にして、進路実現に生かしてほしい。」と来賓挨拶をいただきました。

ができました。

いただき、井坂恵一氏（株式会社北海道銀行早来支店長）、長谷川雅利氏（早来力配人）、吉本修氏（有限会社光和メタル代表取締役）などから貴重なお話しを伺うこと



追分高校です 44



←あいさつをする大場正志会長
↓ポイントを書き留める生徒



↑道銀早来支店
井坂支店長
→感想を述べる
中崎凌さん



27日	25日	10日
夏季休業 (~8/17)	夏季休業 (~8/17)	地域清掃ボランティア
17日	18日	第63回追高祭 (一般公開18日)
23日	ネットトーナブル	
		安全教室

第63回追高祭のお知らせ

テーマ「百日草～友への思い・絆・幸福～」

一般公開は7月18日(土)です。

皆様のご来校をお待ちしています。

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX 2555)

〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地

ホームページをリニューアルしています。

ぜひ、ご覧ください。

[<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>]

追高=一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会い、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高=一人ひとりを伸ばせる学校

今年度も給付金を支給します
安平町では9月1日から
申請の受付開始を予定しています

臨時福祉給付金

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を緩和するための措置として、臨時福祉給付金を支給することになりました。

給付対象者は？

平成27年1月1日時点で安平町に住民登録し、平成27年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方。（課税されている方の扶養親族等となっている場合や生活保護受給者の方は対象外となります）

給付額は？

給付対象者1人につき6,000円

※昨年度行われた年金や各種手当等受給者への加算措置はありません。

申請手続は？

安平町では、9月1日から12月1日までの3か月間で申請受付を予定しています。

支給時期は？

申請受付日から、およそ1か月以内での支給を予定しています。



- 注意！ -

- 申請時期や支給時期は市区町村によって異なります。
- この給付金に関して、給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」の被害に遭わないようご注意ください。
- ◆安平町や厚生労働省などからATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ◆安平町や厚生労働省などが住民の皆さんの世帯構成や生年月日等の個人情報を照会することは、絶対にありません。

お知らせします 2つの給付金

子育て世帯臨時特例給付金

平成 26 年 4 月から消費税率が 8 %へ引き上げられたことに伴い、子育て世帯の消費の下支えを図るため、児童手当を受給している方に給付金を支給することになりました。

給付対象者は？

次の 2 つの要件を満たす方。

- ①平成 27 年 6 月分の児童手当を受給
- ②平成 26 年の所得が児童手当の所得制限限度額未満



給付額は？

給付対象児童 1 人につき 3,000 円

申請手続は？

安平町では、9月1日から12月1日までの3か月間で申請受付を予定しています。

支給時期は？

申請受付日から、およそ 1 か月以内を予定しています。

その他

【安平町単独福祉事業】

子育て世帯臨時特例給付金のほか、安平町では給付金支給対象児童 1 人につき 3,000 円分の安平町商品券を支給いたします。

平成 27 年度は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のそれぞれの支給要件を満たす方は、両方の給付金を受け取ることができます。

詳細につきましては、今後も広報等でお知らせしていきます。

給付金に関する問合せ 健康福祉課福祉グループ☎⑤2411

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

◆保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、オレンジ色の保険証をご使用ください。

新しい保険証の色は
オレンジ色です

新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。

紛失したときや汚れたときは、再交付しますので役場窓口までお申し出ください。

◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい減額認定証の有効期限は保険証と同じ平成28年7月31日までです。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に保険証とあわせて減額認定証を送付しますので、8月1日からはピンク色の減額認定証をご使用ください。

新しい減額認定証の色は
ピンク色です

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、役場窓口へ申請してください。

○減額認定証の交付要件：下表の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	①世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	②老齢福祉年金を受給されている方

医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次回の発行は9月（平成27年1月～6月分の医療費を対象）に行います。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場健康福祉課国保・介護グループへご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、連絡は不要です。

○この通知を受け取られることにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告書などの医療費控除の領収書の代わりとすることはできません。

- 問合せ -

北海道後期高齢者医療広域連合☎ 011-290-5601（札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）
安平町役場健康福祉課国保・介護グループ☎ 4555

国民年金保険料免除制度があります

保険料が納め忘れの状態で、万一、しょうがいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる制度がありますので、役場の年金窓口で手続きをしてください。

区分	該当する方・条件など	手続きに必要なもの
第1号被保険者の免除制度	申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されるほか、失業した場合などの理由でも免除が承認されることがあります。免除の承認期間は、7月から翌年の6月まで。前年から引き継ぎ免除の承認を希望される方、または新たに免除を希望される方は申請が必要です。 ※全額免除（失業や天災等を理由とした場合を除く）の該当者は継続申請ができます。	
学生納付特例制度	20歳以上の学生が申請し承認されると、保険料の納付が卒業まで猶予される制度です。（申請は毎年度必要）。学生納付特例を受けるには、大学や短大専修学校など各種学校に在学し、学生本人の前年の所得が一定以下であることが条件です。	<ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの ・印鑑 ・学生納付特例の申請をする方は在学証明書または学生証 ・失業などを理由とする場合は「雇用保険受給資格者証」または「離職票」
若年者納付猶予制度	20歳代の第1号被保険者が申請し承認されると、保険料の納付が猶予される制度です。若年者納付猶予を受けるには、本人とその配偶者の所得が一定以下であることが条件です。	

◆平成27年度の免除等の受付は、平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査をします。

なお、過去2年（2年1か月前）までさかのぼって免除申請ができるようになりましたので、複数年度の申請を希望される場合は、年度毎の申請書の提出が必要です。

窓口・問合せ 住民生活課住民サービスグループ（早来庁舎）☎②2940
健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）☎⑤2411

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

日本年金機構から送られた納付書で、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。
また口座振替による納付には割引もあります。

軽自動車税の税率が改正されます

問合せ 税務課税務グループ ☎ ②2513

平成28年度課税分から、
軽自動車等の税率が引
き上げとなります

平成26年度の地方税法の一部改正により、平成27年度(平成28年度課税分)から原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪小型自動車の税率が引き上げられ、税額は下記のとおりとなります。ただし、三輪以上の軽自動車にあつては、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるものから適用されます。※当初は、平成27年度からの適用を予定していましたが、平成27年度税制改正により1年延期されています。

区分	税額(円)		
	現行 (H27.3.31までの新規登録車)	改正後 (H27.4.1以後の新規登録車)	
(1)原動機付自転車	ア 50cc以下 2輪	1,000	2,000
	イ 50cc超 90cc以下 2輪	1,200	2,000
	ウ 90cc超 125cc以下 2輪	1,600	2,400
	エ ミニカー 2輪以上	2,500	3,700
(2)軽自動車及び小型特殊自動車	ア 軽自動車 2輪	2,400	3,600
	3輪	3,100	3,900
	4輪(乗用)	営業用 5,500	6,900
		自家用 7,200	10,800
	4輪(貨物)	営業用 3,000	3,800
		自家用 4,000	5,000
	雪上車 雪上車	2,400	3,000
	イ 小型特殊自動車	農耕作業用 1,600	2,000
		その他 4,700	5,900
	(3) 2輪の小型自動車	2輪の小型自動車 4,000	6,000

安平町住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、左記のとおり公表します。

なお、閲覧年月日や閲覧に係る範囲の詳細については、町ホームページおよび役場庁舎掲示板に掲示しています。

●

公開対象期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

▼住民基本台帳法第11条第1項(国又は地方公共団体)による閲覧の請求 0件

▼住民基本台帳法第11条第2項(個人又は法人)による閲覧の申出 2件

問合せ 住民生活課住民サービスグループ

☎ ②2940

株式会社 日本リサーチセンター	株式会社 ドーコン	閲覧申出者	利用目的
「生 活意識 の対象者 抽出」 の対象者 抽出	日本銀行より委託された「生 活意識に関するアンケート調 査」の対象者抽出	国土交通省より委託された「沙 流川河川環境整備に関するアン ケート調査」の対象者抽出	



【経年車重課による税額】

車種区分	税額(円)		
	H27.3.31までの新規登録車	H27.4.1以降の新規登録車	最初の登録から14年目以降(経年車重課)
3輪	3,100	3,900	4,600
4輪乗用 営業用	5,500	6,900	8,200
4輪乗用 自家用	7,200	10,800	12,900
4輪貨物 営業用	3,000	3,800	4,500
4輪貨物 自家用	4,000	5,000	6,000

※動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および被けん引車は重課の対象となります。

経年車重課の特例が導入されます。三輪以上の軽自動車については、グリーン化を進める観点から、次の特例が適用されます。

特例（経年車重課）の対象となりますが（改正税率のおおむね20%増）。



※新規登録を行つた年月とは、初めて車両番号の指定を受けた年月で、自動車検査証に記載されている初度検査年月のことです。

【グリーン化特例による税額】

車種			税額(円)				
			基準税額	(ア)	(イ)	(ウ)	
4輪車等	軽3輪			3,900	1,000	2,000	3,000
	乗用	営業用	6,900	1,800	3,500	5,200	
		自家用	10,800	2,700	5,400	8,100	
	貨物用	営業用	3,800	1,000	1,900	2,900	
		自家用	5,000	1,300	2,500	3,800	

(ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(イ) 乗用：平成 17 年排出ガス基準 75% 減低達成 (★★★★★) かつ平成 32 年度燃費基準 + 20% 達成車

貨物用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成 (★★★★★) かつ平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成車

(ウ) 乗用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成（★★★★★）かつ平成 32 年度燃費基準達成車

貨物用：平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成 (★★★★★) かつ平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車

※(イ)、(ウ)については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

若者応援企業を募集中



ハローワークでは、若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワークと北海道労働局が積極的に企業のPR等を行う事業に取り組んでいます。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ・ハローワークにて公開し、若年求職者（新規学校卒業者）に提供いたします。

若年者（新規学卒者）の雇用をお考えのときは「若者応援企業」を宣言し、企業アピールをしてみませんか！

詳しくは、ハローワークまでお問い合わせください。

ハローワークとまこまい ☎ 0144-32-5221



嘱託・臨時職員を募集しています

安平町教育委員会では、8月から雇用する嘱託及び臨時職員を募集しています。

下記の応募資格などをご確認いただき、期限までにお申し込みください。

応募方法 専用の履歴書に必要事項を記入のうえ、持参提出してください（履歴書は教育委員会事務局で配付しています）。

応募期限 7月22日(水)

選考方法 書類選考及び面接（面接日は別途通知します。）

共通要件 町内在住で通勤可能な方（採用決定後に町内に居住する方も可）

提出先・問合せ 安平町教育委員会子育て支援グループ ☎ 0833-2083

嘱託職員					
職種	勤務地・業務・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	特記事項	資格・その他
諭 保 育 士 ・ 幼 稚 園 教	【はやきた子ども園】 保育・幼児教育 保育士・幼稚園業務または保育士業務のみ 月額 180,000～190,000円	若干名	8/1～3/31 月～土のうち5日間勤務 7時～18時の間7時間45分（シフト制）	・園行事、保育形態により休日出勤あり ・町が指定する日に通園バス添乗あり	・原則満59歳までの方（平成27年4月1日現在） ・保育士資格・幼稚園教諭免許を有する方 ※両方を有する方が望ましい
臨時職員					
保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭	【はやきた子ども園】 保育・幼児教育 保育士・幼稚園業務または保育士業務のみ 時給 960～1,050円	若干名	8/1～3/31（6か月経過後の更新あり） 月～土のうち町が指定する日（週5日以内）	・勤務日数、時間の相談可（短時間勤務可） ・園行事、保育形態により休日出勤あり ・町が指定する日に通園バス添乗あり	・年齢については、安平町臨時職員の定年等に関する条例に準ずる ・保育士資格・幼稚園教諭免許を有する方 ※両方を有する方が望ましい
保 育 ・ 幼 児 教 育 補 助	【はやきた子ども園】 保育・幼児教育補助業務 時給 800円	若干名	7時～18時の間の指定する時間（シフト制）	・町が指定する日に通園バス添乗あり	・年齢については、安平町臨時職員の定年等に関する条例に準ずる
指 導 員 ・ 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	【町内子育て支援センター】 子育て支援センター業務 時給 800～960円	若干名	8/1～3/31（6か月経過後の更新あり） 月～金のうち町が指定する日（週5日以内） 8時30分～15時30分の間の6時間以内（シフト制）	・勤務日数、時間の相談可 ※保育士資格または幼稚園・小学校等教諭免許を有しない方については、採用後町が指定する子育て支援員講習を受講すること	・年齢については、安平町臨時職員の定年等に関する条例に準ずる ・子育て親子の支援に意欲のある方、子育ての知識と経験を有する方
指 導 員 ・ 兒 童 福 祉 施 設 等	【町内児童館・児童センター】 児童健全育成業務、放課後児童健全育成業務 時給 960円	若干名	8/1～3/31（6か月経過後の更新あり）	・勤務日数、時間の相談可	・年齢については、安平町臨時職員の定年等に関する条例に準ずる ・保育士資格または幼稚園・小学校等教諭免許を有する方
補 助 員 ・ 放 課 後 兒 童 支 援	【町内児童館・児童センター】 放課後児童健全育成補助業務 時給 800円	若干名	月～土のうち町が指定する日（週5日以内） 8時～18時の間の7時間45分以内（シフト制）	・勤務日数、時間の相談可 ※保育士資格または幼稚園・小学校等教諭免許を有しない方については、採用後町が指定する子育て支援員講習を受講すること	・年齢については、安平町臨時職員の定年等に関する条例に準ずる

【その他手当】通勤距離に応じて通勤手当を支給

社会保険等：勤務日数に応じ対象となる方のみ社会保険（健康保険・厚生年金）、労働（雇用）保険加入

有給休暇：【嘱託】初年度通算10日付与（期間更新後は法令等に基づき付与日数を加算）

【臨時】勤務日数に応じ対象となる方のみ法令等に基づき通算10日付与

【
共
通
事
項
】

安平町職員を募集します

平成 28 年 4 月 1 日採用予定の安平町職員（一般事務職）を次のとおり募集します。

受験資格等

募集職種	採用予定人員	年齢及び資格要件
一般事務職員（大卒者）	若干名	・平成 1 年 4 月 2 日以降に出生し、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方、または来春卒業見込みの方
一般事務職員（高卒者）	若干名	・平成 9 年 4 月 2 日以降に出生し、学校教育法に基づく高等学校を来春卒業見込みの方

※共通受験資格として採用後に安平町内へ居住することが条件となります。

※普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方

※地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。
(詳細は、総務課総務グループへお問い合わせください。)

第 1 次試験の日程および試験内容等

試験期日	試験内容	試験会場
9 月 20 日(日)	大卒者試験（教養・論文） ・教養試験（120 分） ・論文試験（60 分） 高卒者試験（教養・作文・適性試験） ・教養試験（120 分） ・作文（60 分） ・適性試験（10 分）	室蘭市中小企業センター (室蘭市東町 4 丁目 29 番 1 号) ☎ 0143-43-3619

※ 1 第 1 次試験は、胆振管内共同試験として実施します。

※ 2 第 1 次試験の合格発表は、10 月上旬に直接受験者に行います。

※ 3 第 2 次試験以降の日程等については、第 1 次試験合格の通知の際にお知らせします。

受験手続き

(1)提出書類

- ①受験申込書（最近 6 か月以内に帽子を被っていない上半身を写したもので、本人であると確認できる写真（縦 4 cm・横 3 cm）を申込書に貼ること。）
- ②卒業証明書又は卒業証書の写し若しくは卒業見込証明書
- ③履歴書（町指定の様式を使用すること。なお、受験申込書と同様に写真を貼ること）
- ④返信用封筒（長形 3 号封筒に住所、氏名を記入し、82 円切手を貼ること。）
※受験申込書および履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。

(2)受付期間

- ①直接役場に持参する場合は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受付
- ②郵送する場合は、8 月 5 日(水)の消印まで有効

7 月 6 日(月)～8 月 5 日(水)まで

問合せ・請求・申込み

総務課総務グループ（早来庁舎内） ☎ 0143-2511 (URL <http://www.town.abira.lg.jp/>)
〒 059-1595 早来大町 95 番地

平成28年度胆振管内町等職員採用資格試験実施要綱

平成28年度

胆振東部消防組合消防職員採用資格試験

採用職種 消防職員（深夜業
務を含む交代制勤務）

採用予定日 平成28年4月1日

採用予定人員 若干名（救急
救命士の有資格者、若しくは
資格取得見込み者含む。）

試験日・会場・合格発表

（第1次試験）

①試験日 9月20日（日）

②試験会場 室蘭市中小企業
センター（室蘭市東町4丁目
29番1号）

③合否発表 10月中旬（予定）
受験者本人へ通知します。

（第2次試験）第1次試験合
格者へ合否発表時に文書通知
します。

②普通自動車運転免許（AT
限定不可）を有する方、又は
採用予定日までに取得できる
方で、採用後、勤務署所在地
に居住可能な方。

③その他

身長160cm以上、体重50kg
以上、胸囲・身長の2分の1
以上、視力（矯正視力を含む。）
が両眼で1.0以上、色覚及び聴
覚が正常で身体強健な方。
※2次試験受験時に健康診断
書を提出。

試験方法 胆振町村会の共同

②提出書類等
（http://iburi119.sakura.
ne.jp/）

最近6か月以

内に無帽の上半身を写したもの
ので、本人であると確認でき
る写真（縦4cm・横3cm）を
貼ること。

号封筒に住所、氏名を記入し
82円切手を貼ったもの。)
③受付期間
7月6日（月）～8月5日（水）

・履歴書（市販のA4版用紙
に自筆で記入し、受験申込書
と同様に写真を貼ること。）

・直接持参する場合は8時30
分から17時15分までの平日に
限り受付。

・郵送する場合は8月5日の
消印まで有効。

問合せ・請求・申込み

・自動車運転免許証及び救急
救命士免許証（有資格者）の
写し

胆振東部消防組合消防本部
総務課
(〒059-1604厚真町
錦町47番地の2)

受験票送付用封筒（長形3
枚）

（

）

（
〒059-1604厚真町
錦町47番地の2）

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

NPO 法人 ココ・カラ

「ココロもカラダも幸せな時間」



問合せ先
FAX: 0145-23-2474 (内藤)
電話: 090-6261-7994 (前田)
メール: npo.cococala@gmail.com

キッチン ココ・カラのご案内

- ・毎週月・金曜日をみずほ館の開放日とし、お茶やお菓子を用意し気軽に立ち寄れる場所作りをしています。どうぞお立ち寄りください。
- ・金曜日にはパン教室を行います、初心者の方、見学だけの方もどうぞ。
- ・パークゴルフの道具もあり、無料ですることができます。
- ・場 所 みずほ館（早来瑞穂1211-1）
- ・時 間 10:00～16:30（毎週月曜日・金曜日）

広告欄



すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

お知らせ

平成27年度

教科書展示会開催中

左記のとおり、町内の小学校で使用している教科書の展示会を開催しています。

また、平成28年度から中学校で使用する文部科学省検定を合格した中学校用教科書見本も展示しています。

閲覧は自由ですので、ぜひご覧ください。

期間 7月15日(水)まで

○月～金 8時30分～17時15分

○土・日 8時30分～17時

場所 追分公民館ロビー

グループ ②52083

親子ジャンプ☆アツ
プ教室 参加者募集

お子さんとお父さん・お母さんが一緒に楽しめる運動教室を行います。明るく楽しい

運動指導士の先生と一緒に、体を動かしてみませんか?

日程 8月23日(日)9時～12時
○受付 9時～9時30分

申込期限 9月4日(金)
会場 北海道庁別館(地下1階大会議室)
講習事項 (計14時間)

スタンプ2倍デー

★毎週木曜日「シルバーデー」

★毎月22日「夫婦の日」

★毎月26日「風呂の日」

ぬくもりの湯へお越しの際は、スタンプカードを忘れずに! (即日発行できます。)

►7月の休館日は、14日・28日です◀

問合せ ぬくもりの湯 ②52968

(営業時間 11時～22時)

対象 親子運動教室、希望者は血管年齢や自律神経測定も行えます。
内容 持ち物 飲み物、バスタオル
持ち物 飲み物、バスタオル
その他 無料 託児を用意しています。
参加料 無料 託児を用意しています。
申込み・問合せ 健康福祉課

申込期限 8月14日(金)
会場 平成27年度 家畜商講習
会場 平成27年度 家畜商講習
申込期限 8月14日(金)
会場 平成27年度 家畜商講習
会場 平成27年度 家畜商講習



ぬくもりの湯からのお知らせ

陳皮風呂に入りませんか?

7月18日から24日は「陳皮風呂」です。半年かけてじっくり乾燥させたみかんの皮を使用します。

陳皮は、古いものほど質が良いとされ、内臓の働きが滞ったときや食が進まないなどの治療に使われます。

申込先・問合せ 畜産グループ
☎②22515 農林課農政・

ハイブリッド車も!電気自動車も! 追分自動車工業(株)

社長の
おすすめ!!

ニッサンディーゼル
4トン車
走行

SOLD OUT



一価格はお問い合わせください。-



いすゞ エルフ 250
2トン車(車検あり 27年12月)
ファームダンプ
走行距離 132,000 km



勇払郡安平町追分若草3丁目69番地
TEL(0145)25-3786 FAX25-3823

安平町追分に 女性
国家資格自動車整備士
誕生しました!

北海道三か第12号

合 格 証 書

時 崎 理 恵

自動車整備士技能検定規則の定める

ところにより三級自動車ガソリン・エンジン整備士

の技能検定に合格したことを証する

平成27年5月11日

国土交通大臣



デマンドバスのススメ

2015夏号

運行スタッフのご紹介 ~皆様に親しまれる交通を目指しています~

安平・早来・遠浅の区域運行 (有)早来ハイヤー

親切、丁寧をモットーに、笑顔を絶やさず元気に頑張っております。地域交通を守り、そして発展のため、微力ながら励んでおります。ご乗車をお待ちしております。



追分・安平の区域運行 (有)追分ハイヤー

「玄関出たら3歩で乗車、お客様の安全と満足を運ぶ追分ハイヤー」

優良事業所としての表彰を受け、更なる安全運行に努めております。

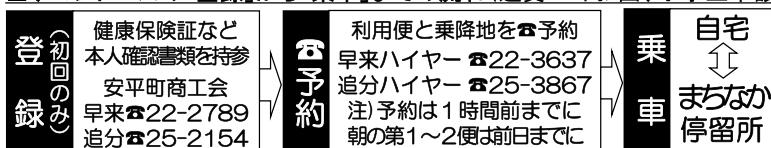
■安平町のデマンドバスとは？

「予約制の乗合バス(ワゴン車)」のことです、自宅とまちなか停留所を結ぶ生活交通です。「交通空白域の解消(全域の町民が利用可)」「生活利便性の向上」「市街の賑わい創出」を主な目的に運行しています。

事業主体…安平町商工会

運行主体…早来ハイヤー・追分ハイヤー

■デマンドバスの「登録」から「乗車」までの流れ(運賃300円/回、小学生半額)



…登録や予約が必要ですが、最小限の経費で、将来まで永く、必要とする町民のために、多くの便を運行するための仕組みですのでご協力ください…

■プレミアム付き商品券 今年は「25%」にアップ！

商工会では、町内の各店舗でご利用いただけるプレミアム付き商品券「にっこり商品券」を発行します。

今年度は、国の交付金に加えて、道の事業が上乗せされ、ご利用可能金額が昨年より5%アップ！ぜひこの機会に、まちの商店街をご利用ください（詳細は町報折込チラシにて）

販売価格/ 1冊10,000円（限定8,000冊）

プレミアム率/ 25% ⇒ 12,500円分のお買物ができます！

予約期間/ 平成27年7月13日(月)～7月31日(金)

発売期間/ 平成27年8月24日(月)～完売の日まで

利用期間/ 平成27年8月24日(月)～平成28年1月15日(金)

予約・販売・問合せ/ 安平町商工会 早来本所・追分支所

あびらチャンネル▶7月（15日～31日）の番組表◀

放送日時	放送予定	(放送番組は予定を変更する場合があります。)
7月 15日(水)～ 7月 31日(金) 毎日 8時～20時	アビラのできごと 『7月（上旬）のできごと』 あびらチャンネルスペシャル 『第7回あびら夏！うまかまつり』 あびらのちから 『サークル紹介』 体操教室＆貯筋教室 vol. 10 『バランスボールでダンスをしよう』 サイエンスチャンネル	※放送時間 毎日 8時～20時（3時間1セットの番組を4回放送） ※番組の更新 每月1日、15日に更新 (番組表は「広報あびら」「広報笑顔（スマイル）」をご覧ください。) ★あびらのちから（サークル紹介）にご出演いただける団体・サークルを随時募集しています。総務課情報グループ（☎② 2511）までご連絡ください。

苦小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間 9時～17時)

7月 (内科)	7月 (外科)
12日 さくらファミリークリニック 東開町3 (55) 6526	12日 同樹会苦小牧病院 新中野町3 (36) 1221
19日 錦岡医院 宮前町2 (67) 0013	19日 苦小牧日翔病院 矢代町2 (72) 7000
20日 横山内科消化器科 川沿町4 (74) 0011	20日 山下医院 大成町1 (72) 8828
26日 桜木ファミリークリニック 桜木町2 (71) 2351	26日 メモリアル整形外科 花園町4 (74) 2111
8月 (内科)	8月 (外科)
2日 阿部内科医院 本町1 (36) 0066	2日 三上外科整形外科 元中野町3 (33) 7815
9日 たかぎ内科・循環器内科 北栄町1 (53) 7700	9日 同樹会苦小牧病院 新中野町3 (36) 1221

苦小牧夜間休日急病センター

(苦小牧市旭町2丁目) ☎ 0144 (32) 0099

科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時



戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

横山 芽生ちゃん（女・貴仁）6/12 追分中央
上田 ひなたちゃん（女・健一）6/13 遠浅

○お悔やみ申し上げます

吉田浩三さん (75) 早来富岡 5/23
山路光二さん (85) 早来栄町 6/ 6
佐々木スエ子さん(77) 安平 6/ 6
沼尾義正さん (68) 追分若草 6/10
森田志のぶさん (88) 追分縁が丘 6/19

善意（5月21日～6月19日受付分）

追分児童館・早来児童センター・こども園へ
雑巾・バスタオル
・追分更生保護女性会
社会福祉協議会へ
篤志寄附
・フリーマーケット連絡会
「広報あびら6月号」点訳
・安平町点訳赤十字奉仕団

ふるさと納税（5月の寄附件数）

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

○件数 408 件（金額 5,358 千円）

【室蘭地方気象台発】気象台からお願い

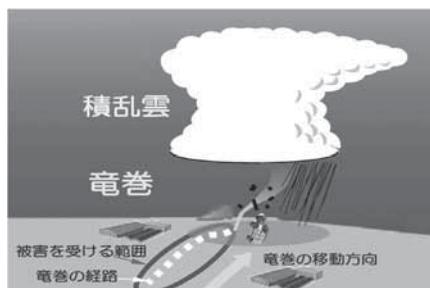
竜巻から

身を守る

竜巻は積乱雲に伴う激しい渦巻きです。一般的に直径は数十～数百メートル、数キロメートルに渡って移動し、家の倒壊や自動車が飛ばされるなど、人命に関わる非常に大きな災害が発生します。

安平町でも2014年11月12日に遠浅地区で竜巻による突風の被害が発生しています。

気象台では、竜巻が発生しやすくなる場合、一日程度前に「雷と突風に関する気象情報」、数時間前に「雷注意報」、直前に「竜巻注意情報」を発表します。周囲の状況に気を配ってください。



真っ黒い雲が近づいて周囲が急に暗くなり、冷たい風が吹き出したり、雷を見聞きしたり、大粒の雨や「ひょう」が降り出す時は、空を確認してください。竜巻が近づく場合は、屋外では頑丈な建物の中へ移動してください。頑丈な建物がない場合は、なるべく低い場所で姿勢を低くして頭を守ってください。また、室内では窓から離れて、1階の丈夫なテーブル等の下に入って頭を守るなど、安全を確保する行動をとってください。

問合せ 室蘭地方気象台 ☎ 0143②3227



サマージャンボ宝くじ発売開始！

発売期間は7月8日（水）から7月31日（金）まで

賞金は1等・前後賞合わせて7億円！サマージャンボミニ7000万円と同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじの収益金は都道府県の販売実績等により配分されますので、道内でお買い求めください。

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔（スマイル）をご覧ください。

マチの人口・世帯

総人口 8,538人 (- 16)
男性 4,232人 (- 9)
女性 4,306人 (- 7)
世帯数 4,290世帯 (- 0)
(平成27年6月30日現在)

交通事故死ゼロ運動

平成27年6月30日現在 1,699日

次回町広報配布日は

広報笑顔（スマイル）7月号 7月21日(火)

広報あびら8月号 8月5日(水)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ ②2511

元気に 大きくな~れ！



横山夢芽ちゃんと
お母さんの結香さん
(追分中央)



大塚幾斗くんと
お母さんの知美さん
(早来北進)



三上千紗ちゃんと
お父さんの泰明さん
(早来栄町)

CHILD & FATHER MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方
は総務課情報グループ(☎②2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

6月は、はやきた子ども園の運動会で締めくくりとなりました。いつになく泣いてしまう子どもが多く感じたのは私だけでしょうか。たくさん的人が集まつたことに驚いたのかな…。

今月の特集は、コミュニティ・スクールを取り上げましたが、町内の指定校での取り組みは、今後紹介していくたいと思
います。

(K)

6月は運動会シーズンということもあり、ビデオカメラを持つて取材に伺いました。どの運動会も天候に恵まれ、無事に終わり一安心。

運動会の取材は、笑いあり涙ありで、気づけば感情移入していること。子どもたちの近くで撮影しているだけで、学生時代を思い出すなど、懐かしく感じられるのも魅力の一つです。(K)

編集後記